

第79号議案

加東市立社中学校校舎長寿命化改修工事変更請負契約締結の件

加東市立社中学校校舎長寿命化改修工事について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、加東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年加東市条例第46号）第2条の規定により、議決を求める。

令和6年9月26日提出

加東市長 岩根 正

記

- 1 契約の目的 加東市立社中学校校舎長寿命化改修工事変更請負
- 2 契約の金額 変更前 金1,046,100,000円
変更後 金1,097,432,600円
増額 金51,332,600円
- 3 契約の相手方 大阪府大阪市北区天満1丁目3番21号
株式会社松村組大阪本店
取締役専務執行役員本店長
- 4 支出予算科目 令和5年度加東市一般会計繰越明許費
(款) 教育費
(項) 教育総務費
(目) 小中一貫校整備費

第79号議案 説明資料1

1 施工場所 加東市木梨1134番地62（加東市立社中学校）

2 工期 令和6年6月4日から令和7年3月25日まで

3 変更内容

契約の金額	変更前	変更後	増額
	1,046,100,000円	1,097,432,600円	51,332,600円

主な変更内容

(1) コンクリート壁ひび割れ・鉄筋腐食補修工事の追加

コンクリート躯体の長寿命化工事として、壁・天井内部のひび割れ・鉄筋腐食の補修を行うこととしているが、一部壁の塗装を剥がして調査をしたところ、設計時の見込みよりも補修が多い想定となった。

このため補修延長を当初見込みの約2倍と想定し、数量を変更する。

(2) 消防設備（救助袋）の更新

消防設備の救助袋については、半年に一度定期点検を行い、使用に支障がないことを確認しているため、そのまま利用することとしていたが、今年度に入り加東消防署から、使用は可能だが20年以上前の設備であり、性能も今の設備より劣るため、更新してほしいとの意見を受ける。非常時の避難器具であることから、救助袋2か所の更新を行う。

(3) 既存給排水管改修工事の追加

中学生引っ越し後、一部天井や壁面を破壊し、隠蔽部の給排水管の調査を実施したところ、

- ・配管経路が既存図面と異なっている。
- ・壁を全面撤去しなければ配管できない。
- ・天井懐が低すぎて配管できない。
- ・スペースが狭すぎて、新しく管を通せない。

等の問題があることが判明した。このため問題箇所について、配管の増設や保温工事の追加、点検口の追加、壁面・天井面改修工事等を追加する。

第79号議案 説明資料2

